

## ヘーゲル『論理学』・「定在」章における 初版と第二版とのカテゴリー展開の違いについて

黒 崎 剛

ヘーゲルはその主著『論理学』(*Wissenschaft der Logik*)の第一編「存在論」を1812年に刊行したが、後1832年、彼の死後に改訂第二版が刊行された。両版には大小のレベルで違いはある。細かな違いについて筆者は過去の論文のなかでその都度指摘しておいた<sup>1)</sup>。だが、特に第2章「定在」ではそのカテゴリー展開に大きな違いがみられ、本格的な検討を必要とする。というのも論理的な必然性に従って展開されるカテゴリーの流れに版ごとに違いがあるということは、つまりはカテゴリー展開には論理的必然性など存在しないということになり、この著作の論理的性格に疑問を抱かせることになってしまうからである。そこで本稿ではこの両版の定在論を比較し、ヘーゲル論理における論理的必然性とは何かについての考察の一助としたいと思う。両版には字句や文章の異同・削除・付け加えはかなりあるが、そういうことをいちいち検討はしないで、カテゴリー展開の違い

に焦点を当てる<sup>2)</sup>。

はじめに：「定在」の章の大項目の違い

まず、両版における全体の構成、すなわち目次の上での違いを見ておこう。大きな違いは太字で示す。ここでの大きな違いはBの「規定態」が「有限性」に変えられているところだけである。

	初版	第二版
A	定在そのもの	定在そのもの
B	<b>規定態</b>	(或るものと他のもの) <sup>3)</sup> <b>有限性</b>
C	(質的)無限性	無限性

*Werke*. In Verbindung mit der deutschen Forschungsgemeinschaft. Hrsg. v. der Rheinisch-Westfälischen Akademie der Wissenschaften. Hamburg)を用いる。初版はBd.11 (*Wissenschaft der Logik. Erster Band. Die objektive Logik (1812/1813)*). Hrsg. v. Friedlich Hogemann und Walter Jaeschke. 1978.)であり、引用の際は(1: -)で示す。二版はBd.21 (*Wissenschaft der Logik. Erster Teil. Die objektive Logik (1832)*). Hrsg. v. Friedlich Hogemann und Walter Jaeschke. 1978.)であり、引用は(2: -)で表す。また初版の各節での段落番号は、[ ]で、二版の段落番号は【 】で示す。

3) 目次の上では「有限性」とだけあるが、第二版本文中のS.96の区分では、「或るものと他のもの、有限性」となっている。

1) 筆者は雑誌「ヘーゲル論理研究」(ヘーゲル論理研究会刊)に『論理学』の注釈を連載中である。同誌20号(2014)から28号(2022)まで、「存在論」の注釈を完結させている。これらは筆者のHP(kurosakitsuyoshi.com)にも掲載してある。

2) テキストとしてアカデミー版ヘーゲル全集(Georg Wilhelm Friedlich Hegel. *Gesammelte*

初版では「定在そのもの」から「定在の規定態」を区別することでB項の「規定態」を導き出している。そして「B」の内部で規定態と否定態との対立構造が追及され、その展開から有限性と無限性との関係を「C」項で論じ、その両者の統一概念としての真無限性を最後に導くというのが初版の展開である。その展開は論理的あるいは弁証法的であると特徴づけることができる。

これに対して第二版では、B項そのものにはじめから「有限性」という枠がかぶせられるように置かれ、Bの諸カテゴリーはすべて有限性の下位区分として位置づけられる。そしてその全体を克服するものとしてCに無限性が置かれるという展開になっていて、定在全体が「有限性－無限性」という対立で構成されている。この展開は、前のカテゴリーから次のカテゴリーが導出されるというよりも、全体を見通したヘーゲルがその視点から各カテゴリーを俯瞰的に全体のなかへ配置しているように見える。そこから二版の全体は回顧的・思弁的という特徴を持っているように思われる。この見たてが正当であるか否かは、全体を検討してみたら結論を出すことにしよう。

1. 両版における「A 定在そのもの」の違い

「A 定在そのもの」を比較してみよう。

A定在そのもの	初版	第二版
	1. 定在一般	a. 定在一般
	2. 実在性 a) 他在 b) 対他存在と即自存在 c) 実在性 注釈	b. 質 注釈
	3. 或るもの	c. 或るもの

両版とも、「定在一般」という普遍的規定が中

間の媒介を経て「或るもの」という個別的規定に進むという流れは同じである。しかしながら、その中間の媒介過程の展開が大きく書き換えられている。初版における「2. 実在性」の展開は「定在そのもの」が「対他存在と自体存在」の両項に自己を区別し、それらが統一されて「実在性」になると説明されている(1:59)。それに対して二版では媒介項は「質」であり、その質が「実在性と否定」に区別され、それが自己へと反省して「或るもの」となると説明されている(2:96)。つまり、定在一般の概念を「或るもの」へと移行させる媒介項が、「対他存在」と「自体存在」とを両契機とする「実在性」か、「実在性」と「否定」との両契機とする「質」かが問われているように見える。そして媒介過程に違いがあるとするならば、第三項の「或るもの」の論理的位置づけも変わってしまうだろう。そこで以下ではこの媒介項での展開の違いを中心に両版の違いを調べてみよう。

(1) 「定在一般」における改変の特徴——方法論的な反省の付加

「定在一般」は短い叙述で、両版において定在とは「成」という媒介運動が背後に退き（揚棄されて）、「存在と無とが単一に一つであること」、(1:59/2:97)あるいは「非存在を伴った存在」(同)として、「直接的なもの」という形式をとるようになったものと規定されている。定在は存在ではあるが「非存在は存在との単一な統一のうちに取り入れられている」(同)。そしてその後で初版においては「…定在するものは存在する〔存在的である〕その分だけ非存在的なものであり、その分だけ規定されたものなのである。」(1:60)、二版においては「こうして非存在が存在の中に取り入れられていて、具体的な全体は存在という、すなわち直接性という形式をとるのであるから、非存

在が規定態そのものをつくりなすことになる」(2:97)と結論される。

文言におけるニュアンスの違いはあるが、論理的な違いは両版においてないと判断してよいだろう。

違っているのは、二版では方法論的な反省について補足する段落【3】が付け加えられている点である。この段落は定在のカテゴリーの進展には関係なく、丸ごと「我々の反省」＝「外的反省」と「措定されてあること」(内在的な反省)との区別に対する注意喚起である。その主要部分を引用してみよう。

「【3】①全体もまた、存在という形式、すなわち存在という規定態をとるときには、——存在は成の中では〔非存在と〕同様に単に一つの契機であるにすぎないことが明らかにされたのであるから——一つの揚棄されたものであり、否定的に規定されたものである。しかし、全体がそうしたものであるのは我々にとって・我々の反省の中なのであって、まだその全体に即してそのことが措定されているのではない。②しかし、定在の規定態そのものは措定された規定態であって、措定された規定態ということは定在という表現の中にも含まれている。③この両者〔我々にとってあるにすぎない規定態と措定された規定態〕はそれぞれ常に十分に区別されていなければならない。或る概念に即して措定されたものだけが、概念の発展的な考察に、概念の内容に属するのである。④これに対して、まだ自分自身に即して措定されていないような規定態は、我々の反省に属する。我々の反省が概念の本性そのものに適っているか、それともただ外的な比較にすぎないかはともかくとして、そして後者のあり方の規定態をあげることは、ただ展開そのものの中で叙述される行

程の解説あるいは予告の役目を果たしうるにすぎない。」(2:97)

ヘーゲルによれば、定在という規定の全体は、存在と共に無の契機も含んでいるが、定在がそうした媒介された統一であるということの實質はこれから先で展開される。外的にしか反省されず、「我々にとって・我々の反省」(主に『精神現象学』で使われた術語)という傍観する意識にとってしか明らかにされていない定在の規定態は、まだ「措定されていない」のであり、これに対してその展開された状態が「措定された」ということである。そこでヘーゲルは「我々の反省」と「措定されている」ことを十分に区別することを求めている。なぜなら、論理的に展開することがこの論理学そのもの目的であって、展開を欠いた展望は、あくまでも「予告」にすぎないからである。これは「前提されたものを措定されたものにする」というヘーゲルの論理学全体の方法論であるから、この追加文章は初版との違いを示すものではない。

ただ論理的には違いを生まないとしても、心理学的にはここにそれが置かれるのは面白い。私の見方では、初版では各カテゴリーを検討してそこに出てくる概念上の欠損を埋めていくことで論理を進展させるという姿勢がみられる。一方、第二版の叙述は初版に比べると大きな枠組みを外的反省の立場から提示してそれを跡付的に説明していくという傾向がみられる。そこで筆者は初版の定在論の叙述はカテゴリーの性格に内在的であるがゆえに「弁証法的」、二版は全体性の俯瞰といったものが先行するために「思弁的」と特徴づけるのだが、ヘーゲルも自分のそうした傾向を自覚していて、このような説明を加えたのではないかと思う。

では、そういう見方ができるのか、大きく書き替えられた以下の叙述を検討してみよう。

(2) 「実在性」(初版)と「質」(二版)

初版の「定在一般から「実在性」へ、そして「実在性」内部のカテゴリー展開を確認しておこう。「定在」は存在と無との統一を存在の相において見た場合のカテゴリーは1.「定在」Daseinであったが、この同じものを無の相から見た場合には2.「他在」Andersseinというカテゴリーとなる。定在が同時に常に他在であることは他者との関係がそこに想定されることになるから、他在から3.「對他存在」Sein-Für-Anderesが引き出される。だが定在は常に他在に対して自己同一性を維持するという側面もあるから、この側面が次に4.「自体存在」Ansichseinとして立てられる。こうして「定在と他在」というペアは関係のうちに捉えられて「對他存在と自体存在」というペアになり、そして對他存在と自体存在を統一したカテゴリーが5.「実在性」Realitätである。この実在性が個別的な存在者として理解されたものが「或るもの」Etwasとなる。

これに対して、二版の「b. 質」の本文は初版に比べてかなり短く、その展開もかなり違っている。ここでは存在と無との直接的統一と規定された「定在一般」がその直接態のゆえにすぐさま1.「質」Qualitätと規定され、質が含む二契機として2.「実在性」と3.「否定」Nagationが取り出される。この両カテゴリーの区別が揚棄され、「或るもの」が登場するという流れになっている。初版についてはすでに過去の論文でその展開は追っているから、以下で二版の展開を詳しく確認しよう。

定在は存在と無との直接的な統一であるが、その直接性のためにこの定在という規定態において

は存在と無という両契機の区別はまだ措定されていない(【1】)。だからヘーゲルは規定態をそれだけで取り出せば「存在的」という契機が表に出てきて、その場合に規定態は「質」を意味するものとなると言う。【2】①そこで、規定態がそれだけ孤立させられると、それは存在的な規定態であり、質である。——すなわちそれはまったく単一なもの、直接的なものである(2:98)。このように「定在一般」から「質」への移行がなされる(【2】)。そしてこの質が含む存在と無という契機が反省されて捉えられると、以下の【3】で書かれている通り、存在の契機は「実在性」に、無の契機は「否定一般」というカテゴリーになる。

「【3】①けれども定在は、その中に無も存在と同様に含んでいるが、それ自身が単に直接的な、言いかえると存在的な規定態にすぎないものとしての質という一面性を現す尺度である。②〔しかし〕質はおなじくまた無という規定においても措定されなければならないのであって、その場合それによってこの直接的な規定態、言いかえれば存在的な規定態は一つの区別された、反省された規定態として措定されることになる。そうすると規定態が規定されているものとしての無も同様に一つの反省されたものであり、否Verneinungである。③質は、他と区別されて存在的なものと見られるときは、実在性である。これに対して否を背負い込んだものとしての質は、否定一般〔であり、それも〕同様に質ではあるが、しかしそれは欠如と見なされた質であって、後に限界、制限として規定されるものである。」(2:98)

そして、「実在性」は「存在的な質」を表すものであるから、それが否定の契機を含んでいるということは隠されていて、そのために実在性は単

なる「肯定的なもの」とみなされる。他方で否定は単なる「欠如」とみなされることになるが、しかしここでの否定は単なる無ではなくて、非存在によって規定された質として、一つの定在だと確認される（【4】）。

#### ここまでのまとめ

以上の両版に見られる違いは、以下のようにまとめることができる。

（1）質：「質」は初版ではこの後の「B. 規定態」の「2. 規定態」の「c」で「規定」と「性状」との統一として登場するが、二版では「定在一般」のもとに、「定在」の肯定的性格を表すかなり抽象的なカテゴリーとして扱われている。

（2）二版での肯定的性格の協調と共に、初版でカテゴリーとしての扱いを受けていた「他在」という項目が二版ではなくなり、「他在」は一般的な術語に落とされている。

（3）実在性：「実在性」は初版では対他存在と対自存在との統一として、そして「A 定在そのもの」全体の第2項（「2」）の表題として大きな位置づけを与えられていたが、二版では質としての定在が含む「存在」の契機を表すカテゴリーに縮小されている。（「対他存在」と「自体存在」との統一という規定は次の「或るものと他のもの」のところに移された。）

（4）否定：「否定」は初版では「3. 変化」の第3項として、規定と性状との統一として登場するが、二版では単純に定在そのものとしての質が含む「無」の契機の後継カテゴリーと規定されている。

#### （3）或るもの

「最初の否定の否定」という抽象的な規定への書

#### き換え

続く「或るもの」というカテゴリーは両版のそれぞれで媒介過程が違うのだから含意の違うカテゴリーになるはずだが、表面的には「定在するもの」だというその規定には大きな違いはない。

初版では対他存在と対自存在という区別されたものの統一としての実在性からその内的区別が消し去られて、その自己同一性の側面だけが取り出されたときに成立するのが「或るもの」である。二版においては「実在性」には定在の肯定的存在の側面という含意しかなく、それは「否定」と区別されているが、この区別が否定されることで定在一般は「自己内存在」となり、「定在するもの」となり、それが「或るもの」と規定される。【2】③…定在は始元のように区別なきものとしてあるのではなくて、区別を揚棄することによってふたたび自分自身と等しくなったものとして、すなわちこのように揚棄されることによって定在の単一性としてある。④区別がこのように揚棄されているということこそ、定在固有の規定態なのである。かくして定在は自己内存在である。定在は定在するもの、すなわち或るものである。」(2:103) 初版と同様に二版でも「或るもの」とは区別を揚棄した「自己内存在」として「定在するもの」であるが、二版では対他存在と自体存在との反省関係が次節に移されて利用できないために、「否定の否定」であるということが或るものに移行する論拠として強調されている。そのの叙述では或るものは単純に「否定の否定」の成果としての肯定として内容が貧弱になった感は否めない。ヘーゲルもそれには気づいていたようで、次のような説明を加えている。

【3】①或るものは、自分への単一な存在的関係として、最初の否定の否定である。…④或るも



のは、表象にとっては実在的なものとして通用するが、それは正しい。⑤けれども、或るものというのは、まだ非常に表面的な規定である。実在性と否定のように、定在と定在の規定は、たしかにもはや空虚な規定、すなわち存在と無ではないが、しかしまだまったく抽象的な二規定である。⑥そのために、これらの規定はまた誰もが知っている表現ともなり、哲学的に教養を受けていない反省〔しかできない者〕もそれらをさかんに使い、それらの区別をその中に注ぎ込んで、事がまったく旨く運び、しっかりと規定したと思いついでいる。⑦——否定的なものの否定的なものは、或るものとしては、主観の始まりにすぎない。——自己内存在はこのままではまったく無規定的である。」(2:103)

この文を読むと、ヘーゲルが二版で対他存在と自体存在とを後に持って行ったのは、「或るもの」というまだ最初の「否定の否定」にすぎない程度の抽象的なカテゴリーにそういう内容を与えることは間違いだと考えたのだろうと推測される。彼は「或るもの」をこうした抽象的なカテゴリーとして位置づけなおし、そして二版では「【3】⑧この自己内存在がさらに自己を規定して、まず向自存在するものとなり、さらに進んで概念〔の領域〕にいたってはじめて主観の具体的な内包〔強度〕を獲得することになる」(同)というように論理を組み立て直そうと企てたようである。この案は一つの選択肢としては間違いであるとは言えない。その新しい展開がうまくいったのであれば、この新しい選択も論理的なものとして評価可能であるから、次の「或るものと他のもの」の項も加えて考えてみることにする<sup>4)</sup>。

補足：質の「注釈」における改編

二版の「質」に付された「注釈」は、①初版の「実在性」のところに付された注解、②初版の「質」に付された注解、そして③初版の「否定」に付された注解という3つの別々の注解を組み合わせる一つにしている。初版では実在性は自体存在と対他存在の統一と規定され、質は規定と性状との統一、否定は当為と制限との統一なので、これらのカテゴリーは初版においてはそれぞれ独自の内容を持っているのであるが、第二版では、そうした内容は述べられる前に質、実在性、否定のカテゴリーが現われ、それへの注釈として書かれたこれはつぎはぎの文章となってしまう、論理的な意義の少ないものになってしまったと言わざるを得ない。

#### 次の段階への移行

初版では「或るもの」の存在は「他在」の非存在において成り立つということから、或るものが定在を持つのはそれが一つの「規定態」を持つ限りにおいてだという論理で「B. 規定態」という

4) キンメーレは初版と二版との違いを特に「他のもの」(他者)の役割が二版では少なくなったという点にみている。「他のもの」という概念は初版では「他のものの他のもの」という難解な概念規定を持っており、その他者という概念を揚棄することが重要な課題となっていた。それに対して二版では他のものは「或るものの他者」となり、「否定の否定」の論理が単純に引き入れられて、「むしろ苦も無く、思弁的思考の道程へと順応する」。それによって或るものと他のものという両概念はどちらも同じもの、つまり他のものは「他のもの」という概念ではなくて、「或るものの他のもの」、あるいは「第二の或るもの」と見なされる。キンメーレはこれを「概念の平均化あるいは均質化」と呼んでいる。Heinz Kimmerle: *Das Etwas und (s) ein Anderes. Wie das 'spekulative Denken' das Andere (des Anderen) zum Verschwinden bringt.* In: *Hegels Seinslogik. Interpretationen und Perspektiven.* A. Arndt/C. Iber (Hg). Berlin 2000. S.158-172. 特に、168-172頁。

次の節に引き継がれる。ただし「規定態」というカテゴリーはその「B」の内部の「2」になってはじめて登場する。「B」の最初のカテゴリーは「限界」である。だから「B」への前書きで「〔2〕定在するものとしての或るものは、第一に、自分自身からの否定態という自分の契機を自分の限界として区別する」(1:67)と言い、「限界」へと移行する。そして限界とは差し当たっては他のものに対する限界であるという理由で、「他のもの」という概念が静かに登場する。

これに対して二版では次の節は「B. 有限性」であり、最初のカテゴリーは「a. 或るものと他のもの」である。そこで或るものは「他のもの」というカテゴリーに移行する。「〔5〕⑥…或るものはまだ媒介し媒介されるものとしては措定されていない。或るものは、初めは単にその自己への関係の中で自分を単一に維持するものとしてあるにすぎず、そしてその否定的なものは、同じくらい質的なものとして、すなわちただ他のもの一般としてあるにすぎない」(2:104)。初版では「A-2 実在性」の最初ですでに「他在」というカテゴリーが出てくるが、二版では次の「B. 有限性」になって「他のもの」および「他在」について言及される。

#### (4) ここまでの両版の比較考

##### 無の契機の取り扱い

両版を比較する際に評価のポイントとなるのは、定在における「無」の契機の取り扱い方である。両版を通じて変わらないのは、定在は「存在と無との統一」だという大きな位置づけであり、そしてまた「定在」というカテゴリーはその統一が「存在」の相のもとに捉えられた場合に成立する規定態であるという価値づけも両版で同じである。ところが、そこに含まれている無の契機を取

り扱う態度は明らかに違っている。

1) 初版のカテゴリー進展:「2. 実在性」が「他在」で始まることで分かるように、初版のカテゴリー展開においては定在が「他在」へ、そして他在から「対他存在」が引き出され、自体存在へすすみ、「実在性」において統一へ還帰するというように、形式的には否定的契機によってカテゴリー自身が内在的に展開されている。否定の契機から運動が始まるという意味でその展開を私は「弁証法的」と特徴づけておいた。内容的には媒介過程が十分展開されることでカテゴリーの厚い層が形成されている。

2) 二版のカテゴリー進展:たしかに定在のなかの存在の契機は「否定の否定」による媒介された直接態ではあるが、その成果としての「存在」の契機を表に出しての展開になっていて、定在をその直接性からしか説明していないように見える。「非存在を伴った存在」としての定在が二版では「否定と実在性を伴った存在」としての実在性に展開されたが、「実在性」というカテゴリーは初版で規定されたように「自体存在と対他存在」との統一として提起されたことによってはじめて現に使われている生き生きとした内容あるカテゴリーになるのであって、二版におけるように定在の直接的側面を表すにすぎないのでは、まったく内容の無い抽象的なカテゴリーに成り下がってしまう。結果として、質もまた、何を表すカテゴリーなのか不明なものになっている。実際ヘーゲルも質というカテゴリーの内容が貧弱化したことは自覚していて、質においては規定態と存在とは直接的に統一されているだけであり、「〔2〕③こうした単一性のために、質そのものについてはこれ以上何も言うことができない」(2:98)とまで言っている。二版では否定の契機の取り上げ方が少なくなった分だけ、カテゴリー展開の弁証法が

発現する機会が少なくなり、カテゴリーが点々と配置されているだけという展開になっている。

3) 結論：二版での展開は、総じて存在-非存在という抽象的契機だけで展開させようとしているとしか思えない。その結果、初版にあった「定在は他在である」という卓越した弁証法、すなわち定在の抱えている見せかけの自己同一性が一挙に破壊され、その自己矛盾が提示されていく素晴らしい過程が失われている。以上の点から筆者としては、最初から否定の契機を展開の動力として媒介過程を詳述した初版の方が論理学として優れていると評価したい。

## 2. 定在「B」項における改変

次に「定在」の「B」項における改変を見てみよう。

	初版	第二版
B	B. 規定態	B. 有限性
	1. 限界	a. 或るものと他のもの
	2. 規定態 a) 規定 b) 性状 c) 質 注釈	b. 規定, 性状, 限界
	3. 変化 a) 性状の変化 b) 当為と制限 注釈 c) 否定 注釈	c. 有限性 α. 有限性の直接性 β. 制限と当為 注釈 γ. 有限なものから無限なものへの移行

見ての通り、項目上の改変はかなり大きい。そのため一つ一つを対応させて論じるとかなり長くなってしまふから、必要な二つのポイントに絞って論じることにしよう。一つが個々のカテゴリーの内容規定の変更であり、いま一つはカテゴリーの置かれた位置が変更されたことによる論理の変

化である。そして内容規定について言えば、両版では完全に同一でないとはいえ、その叙述も初版のものを持ってきてつぎはぎしていることが多いことから、かえって文言上の変化は大きくないと見えることができる。したがって問題は位置づけの論理、すなわち論理展開の必然性に絞ることができる。

では、その観点から両版を比較してみると、まず「B」の大タイトルが初版では「規定態」、二版では「有限性」とそもそも違ってことが目に付くが、これは最後に考えてみるとして、まず第1項の「1. 限界」と「a. 或るものと他のもの」の比較から始めよう。

### (1) 対他存在と自体存在の位置づけ

まず両版で「対他存在」と「自体存在」の位置づけが大きく変わっていることを取り上げてみよう。

初版では対他存在と自体存在は初版ではすでに「A. 定在そのもの」で現れていた。そこでは定在における非存在の契機が「他在」というカテゴリーとして登場した後、定在と他在との関係から、対他存在が、そして自体存在が引き出されていた。そしてそれらの統一は「実在性」とされ、そのうえで実在するものとしての定在が「或るもの」とされて「定在一般」の展開は完結させられていた。

これに対して二版では、「A. 定在そのもの」においては対他存在と自体存在は扱われず、「B」に入ってから「或るもの」に対する「他のもの」の概念が引き出された後、他のものもまた或るものであることが確認され、その或るものである他のものの二契機から生まれる両カテゴリーとしてそれらは登場する。そしてそれらの統一は「実在性」ではなく「規定」だとされる。二版では「実



在性」についての叙述は「A」の「b. 質」への「注釈」として残っているが(2:99-102)、「実在性」はカテゴリーとしての位置を失っている。

これほど位置づけが違っているのだから、対他存在と自体存在の概念規定も練り直されたのかという、そうでもない。「他のもの」から対他存在と自体存在が引き出されるテキストは以下のように叙述されている。

「【7】 2. 或るものはその非定在の中であって自分を維持する。或るものは本質的にこの非定在と一つであるが、しかしまた本質的にこれと一つではない。②それだから或るものは自分の他在との関係の内にある。或るものは純粹に自分の他在なのではない。③他在は同時に或るものの中に含まれており、また同時にまだ或るものと分離している。すなわち他在は対他存在である。」(2:106 / 初版の1:61-62, [10] とほぼ同じ)

「【8】 ①定在そのものは直接的なものであり、関係を欠いたものである。言いかえれば、定在は存在という規定の中にある。②しかし、定在は非存在を自己の中に含むものとして、規定された・自己のうちで否定された存在であり、そして次にはまず他のものとなる。——しかし、定在は自分の否定の中で同時にまた自己を維持するものでもあるから、対他存在にすぎない。」(同 / 初版の1:62, [1] とほぼ同じ)

「【9】 ①定在は自分の非定在の中で自己を維持するものであって、存在である。しかし、存在一般ではなくて、他のものへのその関係に対する自己関係としての存在であり、自分の不等性に対する自己同等性としての存在である。②そのような存在は自体存在である。」(2:107 / 初版の1:62, [2] とほぼ同じ)

以上の文は初版からほぼそのまま引っ張って来られたものである。そればかりでなく、二版のこれ以降の叙述【10】～【13】も初版の「b. 対他存在と自体存在」の〔3〕～〔6〕とほぼ同じであり、したがって対他存在と自体存在の内容規定そのものは初版と変わりはない。或るものは規定された存在であるから、純粹な存在ではなくて他のものによって規定されているが、この他のものはまだ或るものに対して自立した規定とはなっておらず、或るものの契機として登場している。この前提された契機としての他のものに対して、或るものは自己同一的なものとして自己の存在をも維持しているから、他者に対する、他者に向かうという契機が出てくる。その側面をカテゴリー化したものが「対他存在」である。この説明は、先行するカテゴリーが「定在と他在」か「或るものと他のもの」かという違いだけで、対他存在の論理的意義は大筋で同じである。そして自体存在の内容規定そのものも変わりはない。それは他のものとの関係の側面から、或るものが自己関係している側面を抽出して表すカテゴリーである。

以上のように、ヘーゲルは両カテゴリーの内容は変えないまま、初版において「定在と他在」という抽象的カテゴリーどうしの関係のなかで登場した「対他存在」を、「或るもの」と「他のもの」という少しばかり具体化された関係のなかで位置づけなおそうとした。

二版の進展も無理だというものではない。「或るもの」が含む「他」の契機から「対他存在」を引き出し、そこから「自体存在」に進み、両カテゴリーの統一を「規定」として位置づけることは論理的に可能である。ただその場合、ヘーゲルは二版においてはその進展を「或るものと他のもの」という術語で説明すべきであったにもかかわらず、「他在」、「非存在」という初版の術語で説明

している。つまり「対他存在」は「他のもの」以前に「他在」という概念があれば展開できるということをヘーゲル自身が認めていることになる。初版においてはここで使われている「非存在」や「他在」という述語はそこまですでに規定されていた概念である。だから定在から他在を引き出した後で「対他存在→自体存在→両者の統一としての実在性／→或るもの」と転回していった初版「A」の展開は論理的な流れとしては停滞するところがない。他方ここ二版では「他在」や「非存在」が定義されないまま唐突に登場し使われている。そうみてくると、初版の方が論理的叙述として優れていることは明らかであろう。

そして、対他存在と自体存在との統一に関してみておこう。初版では対他存在と自体存在との統一は「A-2-c」で「実在性」と規定された。二版では「B」のaからbへの移行の過程で「規定」だとされる。「[18] ①対他存在は、或るものの自己との統一の中では、それ〔或るもの〕の自体と同一的である。対他存在はこうして或るもののもとにある。②それによって、このように自分に反省した規定態はふたたび単一な存在する規定態であり、したがってそれはふたたび一個の質、——規定である」(2:110)。両版のどちらにおいても出てきたのはその時点で直接性を回復したカテゴリーであるが、自己関係と他者関係をそれにふさわしい抽象的次元で取りまとめ、かつ「実在性」というカテゴリーを位置づけることができるという点で初版の方が論理的に優れていると評価できる。

では、次に位置づけが替えられたことによってその先の流れがどう変わったのを見てみよう。

## (2) 「限界」の位置づけの変化

「B」項における改変の最大の問題は、「限界」

というカテゴリーをどこに配置するかにある。初版で「B. 規定態」の「1」で最初のカテゴリーとして登場した「限界」は、二版では「B. 有限性」の「b. 規定, 性状, 限界」の最後に置き直される。当然それに伴ってその他のカテゴリーの位置づけも変えられることになった。では、この改訂をどう見たらいいのだろうか。

### 「或るもの」からの移行先と「限界」の位置

両版ともに「A. 定在そのもの」の最後のカテゴリーは「或るもの」であったが、違っているのはそこから何に移行していくのかということである。

初版の叙述では「或るもの」が「規定態」に移行するのだが、「規定態」というのは「B」のタイトルであり、「B」の最初のカテゴリーとして登場するのは「限界」である。限界が登場するまでの論理の流れを確認しておこう。

定在とは「非存在を伴った存在」であり、定在するものである「或るもの」の非存在は「他のもの」である。(ただし初版ではこの「他のもの」はここでさりげなく出てくるだけで、二版でのようにカテゴリーとしての扱いを受けていない。カテゴリーとしてはすでに「他在」という概念が初版では検討されている。) 次いでこの或るものとの他ものとの関係からヘーゲルは「限界」というカテゴリーを導き出していた。「[4] …或るものは非存在そのものを自分に即して持っているが、しかし或るもの他在が止むこととして、したがって或るもの自身の存在として持っている。/[5] 或るものは一つの限界を持つ。」(1:67-68)

これに対して二版では「B」項のタイトルは「有限性」となっている。ただし有限性というカテゴリーは「B」の「b. 規定, 性状, 限界」の終わり(2:116)にはじめて登場する。こちらでも「或

るもの」から「他のもの」がカテゴリーとして導き出されている。(その代わりに二版では初版にあった「他在」というカテゴリーは検討されていない。)[【5】⑥或るものは、初めは単にその自己へ関係の中で自分を単一に維持するものとしてあるにすぎず、そしてその否定的なものは、同じくらい質的なものとして、すなわちただ他のもの一般としてあるにすぎない」(2:104)。したがって「B. 有限性」の「a」節は、「或るものと他のもの」であり、両者の同一性の論証で始まる。そしてそれに続くカテゴリーは「限界」ではなく、(対他存在と自体存在との統一としての)「規定」である。

では二版では「限界」はどう登場させられているのかを見てみよう。「b. 規定, 性状, 限界」と並べられていることから、限界があたかも「規定と性状との統一」であるかのように見えるが、そうではない。規定と性状の統一は初版では「質」であった。二版では質ではないが、やはり「定在」あるいは「或るもの一般」という質的なものが両カテゴリーの相互移行の結果として置かれている(2:113)。つまり限界は規定と性状の統一ではなく、或るものと他のもの(他の或るもの)との統一として、或るものどうしを結びつけかつ分離させるただ一つの規定態として導き出されていて、その点では初版と同じである。

「【10】⑤さて、自己内存在が他在の非存在であって、その他在は自己内存在の中に含まれてはいる。しかし同時に存在的なものとして区別されているその限り、或るもの自身が否定であり、自分に即して他のものを消し去ることである。或るものは他のものに対して否定的に振る舞うものとして、またそれによって自己を維持するものとして措定されている。——こういう他のもの、すな

わち否定の否定としての或るものの自己内存在が或るもの自体存在なのであって、同時にこの揚棄することは或るものに即した単一な否定としてあり、すなわち或るものに外的な他の或るものの否定としてある。⑥〔こうしてここには〕両者のただひとつの規定態がある。この規定態は、否定の否定としての二つの或るものの自己内存在と同一であると共に、また、この二つの否定が他の或るものとして互いに対しているのであるから、二つの或るものを自分たち自身から連結させ、またその各々がそれぞれ他のものを否定しつつ、お互いを分離させるものである。——〔これが〕限界〔である。〕」(2:113)

ここにみられるように、「限界」は他のものを媒介する直接態、つまり否定の否定としての或るものという概念から導き出されていて、「規定」も「性状」も実は関係がない。それならば、「或るもの」から「限界」へと移行した初版の論理と変わりがないわけだから、初版の方が論理的に流れる展開であるということができる。そもそもタイトルからして「b. 規定, 性状, 限界」というように単に三つを並べただけで、そこに論理的な進展があることがうかがえない。「限界」の位置の変更に関しては、改悪だと断言できるだろう。

(3) カテゴリーとしての「質」の位置づけをめぐって

次いで、「質」というカテゴリーの位置づけの変化を考えてみる。

初版では、「質」は「B. 規定態」の「2. 規定態」のなかの「c」で、規定と性状との統一としてはじめて登場する。

二版では「質」はずっと早く、「A」の「b」項で出された。そこでは、「【1】④…ここに規定態

が存在と結んでいる関係は、両者の直接的な統一であって、そのために両者の区別はまだ指定されていない」(2:98)。ここで「【2】①そこで、規定態がそれだけ孤立させられると、それは存在レ的な規定態であり、質レである」(同)とされる。だから質は初版に比べるとまったくの抽象的概念として位置づけられていて、「【2】③こうした単一性のために、質そのものについてはこれ以上何も言うことができない」(同)と言われてしまう程度のもとなる。そして「【3】③質は、他と区別されて存在レ的なものと見られるときは、実在性レである。これに対して否を背負い込んだものとしての質は、否定一般〔であり、それも〕同様に質ではあるが、しかしそれは欠如と見なされた質であって、後に限界、制限として規定されるものである」(同)というように、二版で位置づけを失った「実在性」と「否定」というカテゴリーがここで出されているが、論理的な流れには乗っておらず、ひどく言い訳がましく聞こえる。実在性はこの直後の「注釈」で詳論されるが、中身は初版のつぎはぎである。初版での実在性が「対他存在と自体存在との統一」という進んだ規定態として位置づけられているのと比べると、ずさんな扱いであることは否めない。

こう見てくると、二版で「質」というカテゴリーをわざわざ中身の無い抽象的カテゴリーとして位置づけなおす論理的メリットは見いだせない。初版の位置づけの方が「質」というカテゴリーの理解に資すると考えざるを得ない。

### 小 括

初版と二版では以上のように相当の変化があるのだが、規定態 = 質 = 限界という等式、つまり「定在」の枠組みは大きくは変わっていない。それにもかかわらずカテゴリーの配置を大きく変え

なければならなかった理由は何だったのだろうか。

一つ言えるのは、ヘーゲルの論理学は「論理学」といってもただ一つの論理的必然性に従ったただ一つの論理的順序があるというほど規定されたものでもなくて、カテゴリー論としていくつかの異なる配置可能性を残す論理学だという性格が出たものと思われる。そもそも「限界」、「質」、「規定態」といったカテゴリーの意味は共通性があると共にあいまいさ、ぼやけたところ、多義性もあるのであり、そうした厳格に通りに決まるわけではない言葉たちは、論理のカテゴリーとしてただここにのみ配置され、あそこには位置づかないというようにただ一カ所に決めることができないという性格を当然持っている。ヘーゲルもその点で試行錯誤していたのだろう。その結果がこの定在論の大改訂であるが、評価としては初版の展開の方がそれぞれの含意をよく生かしていると筆者は考えている。

### (4) 「3. 変化」と「c. 有限性」

さて、「B」の第3項は初版では「変化」、二版では「有限性」であり、大きく異なっていた。その部分の比較表を再度掲げておく。

	3. 変化	c. 有限性
	a) 性状の変化 b) 当為と制限 注釈 c) 否定 注釈	α. 有限性の直接性 β. 制限と当為 注釈 γ. 有限なものから無限なものへの移行

初版「B」の「2 規定態」は「質」で終わり、ここから「変化」へと移行する。「変化」とは定在における「成」である。存在と無との統一レは静的には「定在」であるが、動的には「成」であっ

たのと同様に、規定と性状との統一としての「質」を動的に把握したとき、ヘーゲルはそれに「成」の発展形態として「変化」というカテゴリー名を与えた。この「変化」が「a. 性状の変化」－「b. 当為と制限」－「c. 否定」とつながるのが初版での展開であった。そして「否定」の終わりには次の無限性への移行の叙述はない。というのも初版では「有限性」がまだ登場しておらず、無限性の前に「有限性」が来るからである。

この「3. 変化」と「c. 有限性」とを比較すると、考慮すべき変更点としては三つのことを挙げることができる。

#### 1) 第3項が「変化」から「有限性」へ変えられたこと

「B」の全体が初版の「規定態」から「有限性」に変えられているのであるが、第一にその「B」のなかの第3項が「変化」から「有限性」へ変えられたことについて考えてみよう。

「変化」は「成」が定在においてとる形態である。「成」は存在と無との統一であるのだから、「変化」にもそれに対応して存在の契機と無の契機とがあるはずである。そこでヘーゲルは存在の契機に当たるものを「或るものの自己内存在」(1:72, [3] ④)とし、無に当たるものは単純に「他者」あるいは「他在」(同)と言う。「変化は規定と性状との統一である」と言えば簡単であったろうが、それはすでに「質」と規定されているので、その定義は使えない。存在と無との統一が一方で「定在」であり他方で「成」であったように、規定と性状との直接的統一が「質」であり、「変化」はそれらの媒介された、動的な統一として位置づくのだと思われるが、ヘーゲルはそう簡単には言わない。彼によれば、「規定」はこの両契機の「単一な統一」(1:73, [3] ⑤)であり、性状は「区別

された契機としての両契機の関係」(同⑥)であると言う。つまり単一な統一である規定には変化は現れず、他在の契機を顕在化させている性状のみに現れるということになる。そして次の「(a) 性状の変化」で「[1] ①変化はさしあたり性状にのみ属する」(1:73)と話を繋げていく。そして性状は実は規定でもあるわけだから、変化を規定にも及ぶように論理を進めていく。しかし、「b. 当為と制限」以降は変化という言葉は冒頭に出てくるだけで、それ以降はまったく消えてしまい、変化というカテゴリーの意味が当為、制限、否定に及んでいないように見える。「変化」というカテゴリーがはたして「3」全体のタイトルにふさわしいのか、たしかに疑問が残る。

二版では「変化」は言葉としては出てくるが(2:106など)、カテゴリーとして外されている。「変化」が最初に登場するのは非常に早く、「A. 定在そのもの」の第3項「c. 或るもの」が「B. 有限性」へと移行するところである。「[5] ⑤ 成としての或るものは移行することであるが、この移行の両契機そのものが或るものである。そしてそれ故に、この移行すること変化である。——つまり、すでに具体的になっている成である」(2:104)。位置づけが違うために論理的意味付けも違っており、この引用文で「両契機」と言われているのは或るものと他のもののことである。つまり「変化」と或るものが他の或るものになるということだというように単純化され、非常に分かりやすくなっている。そしてそのように単純な言葉として使用された故であろう、「変化」はタイトル級のカテゴリーとしては扱われなくなったのである。

初版と二版のこの扱いの違いは、「どちらが論理的に正しいか」という問題ではない。どちらも論理としてはありうる。問題は「どちらの方がよ



り優れた展開か」ということだろう。その優秀性の評価のカギは、定在における「否定」の契機をどちらの方が論理的に位置づけられているかということによると思う。第3項の課題は両版に共通で、定在のなかにある「否定」の契機を措定することであるからである。

## 2) 「否定」というカテゴリーが二版では消えたこと

では、課題が「否定」の契機を措定することにあっただとすると、初版にあった「否定」というタイトルが二版では消えたことはどう考えるべきなのか。

そもそも「否定」を一つのカテゴリーとして登場させたところこそ初版の大きな注目点である。その重要性は、初版で「否定」は「制限と当為」との統一に当てられ、そしてそこで「否定の否定」という方法論が登場するということによっても分かる。初版でヘーゲルは「規定は否定である」という命題を論理化しようとし、そのために「否定」をカテゴリーとして位置づけた。そして制限を当為が乗り越える運動を「否定の否定」として捉えたのであるが、この論理こそ彼の方法の基礎をなすものである。ただし、この「否定の否定」はまだ規定態という制限の内にあるので、方法として完成されていない。やがてこれが「反省」そして「推理」へと展開し、「思弁的方法」として鍛えられていく。そうであるならば、「否定の否定」を顕在化させる過程を省くことはできなかったはずである。

## 3) 「B」の全体構成について・「B」の表題が「規定態」から「有限性」に変わったこと

ヘーゲルは大きな「B」のタイトルを初版で「規定態」としたが、二版では「有限性」に変えてい

る。それがどういう意義を持つのが第三の検討課題である。両版における「有限性」の導出の違いを確認しておこう。

初版では有限性は「B. 規定態」が終わり、「C. (質的) 無限性」に入ったところではじめて現れる。そこでは移行は「〔1〕②定在は…制限されている。すなわち有限である。そして定在は有限であるばかりでなく、それは有限性である」(2:78)と実に簡単に済まされている。二版では「制限」というカテゴリーは「c. 有限性」の内部ではじめて現れるために使えない。それに代わって「b. 規定, 性状, 限界」の項ですでに出ている「限界」というカテゴリーが使われる。「〔19〕自らの内在的な限界を伴った或るものが自分自身の矛盾として措定され、この矛盾によって或るものが自己を越えるように追い立てられ駆り立てられるのであるが、このとき、この或るものは有限なものである」(2:116)。ちなみに、初版では「限界」から導かれるのは有限性ではなくて「規定態」である。「〔16〕①したがって限界は或るものとは区別されない。この非存在はむしろ或るものの根拠であり、或るものをそれがあるところのものたらしめるのである。限界は或るものの存在をなしている。言いかえれば、或るものの存在は自分の他在を、自分の否定を超え出ない。②かくして限界は規定態である」(1:69)。

制限されているから有限だと言うか、限界づけられているから有限というかという違いであり、どちらも有限性というカテゴリーを導く根拠とはなるであろう。ここでも問題は、どちらの方がより良いかということにある。

ところで、二版では「B」の「c」で有限性をカテゴリー化したため、そこから「C. 無限性」へと移行させるのに、有限なものの無限進行の論理を使っている。だがそれは「C」の内部の「b.

有限なものとの無限なものとの交互規定」から「c. 肯定的無限性」を導出する論理と重複してしまうのではなかろうか。その点でも構成上の不首尾があると考えられる。

### 結論——第3項は「b. 規定態」-「c. 否定態」という区分にすべきだったこと

筆者の結論を述べよう。

重要なのは、第3項の課題は両版に共通で、定在のなかにある「否定」の契機を措定することであった。そうであるならばむしろタイトルとして論理的に置かれるべきものは「変化」でも「有限性」でもなく「否定態」*Negativität*であったのではないかと、筆者は考える。それであるなら、ヘーゲルがモチーフとしているスピノザの命題「規定は否定である」と対応し、論理としての整合性も出てくる。つまり「B」第2項、第3項のタイトルは「b. 規定態」-「c. 否定態」と言うペア(反省規定)で作る。そうすればここでヘーゲルは否定あるいは否定態、否定の否定という方法論を基礎づける「否定」をカテゴリーとして確立することができたはずである。そうすれば続く「C. 無限性」の項は有限性と無限性というペア(反省規定)で作ることができる。筆者はこれが理想的な論理的展開であったと考える。

しかし実際にはヘーゲルは否定を削除し、全体の構成も大きく変えてしまっている。そこにはいかなる理由があったのだろうか。それに対する理由はテキストからは断定できない。かろうじて言えることは、ヘーゲルがメタ論理に関わることはタイトル化、カテゴリー化しないよう二版では心がけていた傾向が見えるということである。例えば、弁証法の核心的カテゴリーの一つである「媒介」はタイトルとしてもカテゴリーとしても両版で登場しない。「否定」も同様の扱いにしようと

考えていたのではなかろうか。さらに、彼は二版では本質論で登場する論理である「反省規定」を「存在論」で使うことを極力避けていた。(ただし二版では「B」と「C」の全体を「有限性と無限性」という反省規定で叙述しようとしている。)二版の方が構成的に単純化され、分かりやすくなっているとも言えるが、「規定は否定である」、規定態-否定態という構造が消えてしまったことは、大きなマイナスである。以上の理由から、優劣を言うならば初版の方が論理学として優れているのではないかと筆者は考える。

### 3. 定在「C」項における改変

続く「C」で特徴的なのは分量の違いである。初版の「C. (質的) 無限性」は全集版でわずか8頁なのに、二版の「C. 無限性」は20頁で、2.5倍も増えている。ただし、大きな論理展開に関しては両版の論理は一致している。では分量が増えた理由は何か。——ヘーゲルは初版で無限なもの、無限性の真の概念を悪無限性から区別し、理性の無限的なものを悟性の無限的なものから区別すること(78・1-[4]②)にあると述べていた。これと同じ文章を彼は二版では新しく追加された1頁足らずの前書きの部分に移し、それが全体の課題であることを明示した(124・【2】)。二版での文章の増加はこの課題を果たすために、つまり自分の理論の核心である無限性の概念を悟性の立場から誤解してもらいたくないと考えて多くの説明を追加したためだと見てよい。その点ではこの部分の二版の叙述は初版の参考書、注釈として役に立つ。

だがここではそういった充実したともいえる説明をいちいち追わず、両版の間にある若干の相違が論理の違いとなっているかどうかだけ見ておく

ことにしよう。目次上の異動は以下の通りである。

	初版	第二版
C	C. (質的) 無限性	C. 無限性
	1. 有限性と無限性	a. 無限なもの一般
	2. 有限なもの無限なものとの交互規程	b. 有限なもの無限なものとの交互規程
	3. 無限性の自己への還帰 注釈	c. 肯定的な無限性移行 注釈1 注釈2

第1項：「有限性と無限性」と「無限なもの一般」  
——タイトルが変わった理由

第1項のタイトルは初版が「有限性と無限性」で二版が「無限なもの一般」であるが、この変化の理由は明らかである。初版では、「B. 規定態」が終わった後で規定態から有限性を引き出し、それから無限性へ移行しており、「C」に入っはじめて「有限なもの」と「無限なもの」が対で扱われる。そのためここでは最初から両概念の関係が問題になっているわけだから、タイトルは「有限性と無限性」となる。これに対して二版では「有限性」はすでに「B」のタイトルとなっていて、既知の概念なので、「C」の「a」では無限性の一般的概念がただちに取り上げられることになる。その叙述では初版から「有限なもの」を定義する部分が削除されただけであり、1頁に満たない分量で切り上げられている。

第2項：「有限なもの無限なものとの相互規定」  
——移行の論理の練り直し

第2項のタイトルは同じである。だが交互規定への入り方への説明には違いがある。

初版では、「1」で有限性と無限性との関係が

取り扱われたことを受けて、無限性は有限なもの（「本質」というような意味での）「規定」である。ところで規定とは規定されていることでもあるから、無限性自身が規定されたものであって、他者への関係を持ち、この他者が有限なものであるとして、あっさり有限なもの無限なものとの関係がつけられる。そして初版に特徴的なのは、それぞれが「否定」という概念を使って説明されていることであつた。すなわち有限なものは「自体存在的な否定」で、無限なものは「非存在としての否定」である。有限なものは直接的な最初の否定であるがゆえに、現実的なものとして無限なものに對立しており、無限なものはその否定である。そしてこうした無限なものは否定の否定としての資格を失い悟性の無限性へと転落して「悪無限」となり、非現実的なものという含意をそなえる。この両概念の對立が有限なものと無限なものとの交互規定として叙述された。

これ以降の論理（〔7〕～〔12〕）は二版のそれ（〔8〕～〔12〕）と大体において一致するから、この前半部分の二版での論理を確認しよう。二版では無限なものそのものの概念に焦点が当てられていたため、「a」の最後の文は「〔3〕こうして有限なものは無限なものの中で消滅するのであり、存在するところのものは無限なものだけなのである」（125）という文言で終わる。「b」はそれを受けて、「〔1〕①無限なものは存在する。こういう〔存在するという〕直接態においては、無限なものは同時に他のものすなわち有限なものの否定である。②こうして、無限なものは存在的なものとして、かつ同時に他のものの非存在として、規定されたもの一般としての或るものというカテゴリーに逆戻りしている」（2:126）という文で始まり、〔1〕から〔6〕までは初版にない叙述が書き加えられ、移行の論理の体裁が整え直さ

れている。つまり二版では無限なものが有限性の一切を否定した「存在」、すなわち直接態になっている。これが無限なものがふたたび有限なものとの対立におちいる理由とされている。そしてこの「有限な無限なもの」を真に無限なものと考えるために悟性は「矛盾」におちいると説明されているのも初版にはない表現である(2:127,【3】)。

ただこの二版の叙述が何か新しい論理を提供しているわけではなく、否定の否定が肯定的な直接態に還ることをバネにして説明を詳しくしているにすぎないとみてよい。ただしヘーゲルは、初版のようにはじめから「関係」を前提とする叙述の仕方は「本質論」の説明方式だと考えなおし、「直接態・存在」の次元にとどまる「存在論」の論理に合わせて書き直したのだと推測される。

### 第3項：「無限性の自己への還帰」と「肯定的無限性」——観念性の強調

この項で違っているのは、タイトルと分量である。分量について言うと、初版の「3」の本文は1頁半に満たない4つの段落からなり、これに2頁ほどの「注釈」が一つついているだけである。二版の「c」の本文は7頁半強、「移行」と題された最後の一段落を含め全部で19段落、これに初版の「注釈」に対応する4頁半の「注釈1」と、新たに書き下ろされた1頁半ほどの「注釈2」が付いている。注釈を除くと、両版共に最後の段落は対自存在への移行であるから、初版では真無限性はわずか3つの段落で実に簡潔に述べられている。有限なものも無限なものも自分が自立的であることを否定した他方との統一であり、この同一の運動である否定の否定こそが両者を契機として持つ真無限の概念となる。この簡潔な論理が二版で5倍もの分量に引き伸ばされたのは、二版で何か新しい論理的叙述が付け加えられたからではな

い。長くなった理由は、①説明がよく言えば詳しく丁寧に、悪く言えば冗長になった(例えば【1】～【4】、【10】～【14】)。②悟性のおちいる誤解を防ごうとする叙述が追加された(【5】)。③語句の説明が追加された(例えば【15】での「統一」という言葉の問題点の指摘が初版の他のところから移された)。こうした付加によって論旨が変わったところはない。しかし【16】～【18】(2:136-137)では、真無限の説明の仕方のニュアンスが変わっているところがある。一つは、ヘーゲルは初版では真無限を「否定の否定」という媒介運動として説明しているのだが、二版ではそれを「存在」として捉えようとしているふしがあり、いまひとつは真無限を「観念性」という概念で特徴づけようとしている点である。そこだけ見ておこう。

【16】でヘーゲルは真無限の存在的・定在的な性格を強調する。——「【16】①この無限なものは自己へと還帰した存在、自己自身へのその関係として存在であるが、しかし規定を欠いた、抽象的な存在ではない。というのは、無限なものは否定を否定するものとして措定されているからである。したがって無限なものはまた定在でもある。というのは無限なものは否定一般を、したがって規定態を含んでいるからである。②無限なものは存在し、かつ定在し、現にあり、現在する」(2:136)。だが存在であることを強調すれば、真無限が一個の直接態と見られ、悟性の無限性と区別できなくなってしまう恐れがある。そこで彼は真無限と悪無限・無限進行を対比して、悪無限は「【16】②ただ実在的のものとして措定された有限なものの否定である」(同)にすぎず、それゆえに「抽象的な最初の否定」(同)であると確認し、続く【17】で「【17】①こうして真無限性は一般に、抽象的否定に対して肯定的なものとし



て措定されているところの定在であるから、以前に単一的に規定された実在性よりも高い意味での実在性である。真無限性は、ここではひとつの具体的な内容を獲得している」(同)と言う。「実在性」というカテゴリーに論理的価値の上で高低をつけたわけである。

そして最後の【18】では、ここで「実在性」というのはたしかに「肯定」を表すカテゴリーであるが、真無限のそなえる肯定的性格は「否定の否定」である。そこでこの実在性は改めて「観念性」と規定される。「【18】②——こうして、否定は観念性として規定される。観念的なものdas Ideelleというのは、真無限の中にあるような有限なものである。すなわち一つの規定であり、区別されてはいるが、しかし独立的に存在するのではなくて、契機としてあるような内容である。③観念性というのは、有限な定在の否定によっては完全には表現されない、こういういっそう具体的な意味を持っている」(2:137)。このように新たに規定しなおされた実在性と観念性への言及は二版に独特のものである。

またここまで読むと、論理的にはたいした違いのない両版で、叙述が異様に長くなったばかりでなく、タイトルが変更されている理由も分かる。初版は無無限性の自己への還帰という運動がタイトルとなっているが、二版では肯定的な無無限性というタイトルになっている。「自己への還帰」は「存在」と同じ意味だとは言えるが、初版ではその運動性が表に立っているのに対して、二版で彼は特にその存在の直接性を強調しているところに書き替えの性格がうかがえる。二版でもヘーゲルは真無限が「【15】②さらに進んで規定された成」(2:136)であることを主張しているわけだから、初版と論理が変わっているわけではなく、初版のタイトルの方がその成としての性格をよく表してい

たといえるだろう。しかし二版ではそれに代わって真無限の「存在」としての性格が強調される。そのため彼は「c」のタイトルを「肯定的無無限性」へと変えたのである。ただし、二版のように「否定の否定」の肯定性を強調すると、それと「対自存在」としての否定の否定とが区別つかなくなってしまい、真無限はあくまでも成としての否定の否定であり、対自存在がそこから自己関係の側面に進んだ否定の否定であるのだから、こうした変更は論理的に前進であるとは評価できない。真無限が成であることは、「移行」と題した二版最後の独立した段落でもそう言われている。「①観念性とは無無限性の質だと言うことができる。しかし、それは本質的には成の過程であり、したがって、定在のなかの生成の過程と同様に、移行である」(2:137)。

#### 「注釈」での議論

「移行」に続く「注釈1」は初版の「注釈」を分量的には2.5倍に拡大したものであるが、内容的にはだいたい一致している。一点だけ違いを言うと、本文でも見られたが、ヘーゲルは二版の叙述で「矛盾」と「観念性」という言葉を多用・強調する傾向がみられることである。

第一に、初版〔1〕は二版では【1】～【3】に拡充されたが、そこでも無限進行が持っていた統一と分離という両契機の間を「矛盾」と呼び、その解消を「観念性」と特徴づけている。「【3】①…両者の観念性、すなわちそのなかで両者が互いに区別されたままで相互に対する否定として、単に契機としてあるような観念性こそが矛盾の解消である」(2:139)。

第二の話題は「いかにして有限なものは自分から出て無限なものに至るのか」という疑問に答えるものである(〔2〕～〔6〕／【4】～【8】)。



こちらもだいたい両版で一致しているが、その最後には「【8】③…すなわち〔有限なものと無限なものとの〕この区別は、両者を別々の自立性へと解き放つという区別ではなくて、かえって両者を観念的なものとして統一にゆだねるという区別である」(2:142) というようにやはり観念性という言葉を使って説明されている。「矛盾」は初版でも言葉として出てきているが、観念性は二版でのみ登場し、説明のための核心となる術語として位置づけられている。ヘーゲルはさらに念を入れたかったのであろうが、二版で「注釈2」を新たにに加え、そこで「観念的」や「観念論」という概念の解説を試みたのである。観念論について規定した文は分かりやすくヘーゲルの思想を伝えているので、引用しておこう。

「【1】①『有限なものは観念的である』という命題は観念論をつくりなす。②哲学上の観念論とは、有限なものを真に存在するものだと承認しないという他ならぬその点に成り立っている。③いかなる哲学といえども本質的には観念論である、あるいは少なくとも観念論を自分の原理として持っている。そしてその場合問題は、この原理がどこまで貫徹されているかということにしかない。…⑤だから、観念論哲学と実在論哲学とを対立させるのは、意味がない。⑥有限な定在そのものに真の、究極の、絶対的な存在を認めるような哲学は、哲学の名に値しない。古代の哲学や近世の哲学の諸原理、水や質量や原子だのといったものは、思想、普遍的なもの、観念的なものなのであって、直接的に目の前に見いだされるような物、すなわち感覚的個性のかたちをとっている物なのではない。かの〔古代ギリシャの哲学者〕タレスが〔万物の根源だと〕言う水でさえも、そんなものではない。というも、たとえそれが経

験的な水であるにしても、それは同時にまたそれ以上に他のすべての物の自体あるいは本質であって、他のすべての物の方は自立的な、自己のうちに根拠づけられたものではなく、むしろ他のもの、すなわち水によって規定されたものであり、すなわち観念的なものだからである。」(2:142)

そしてそれに続けて「観念的」という術語は二重の意味があって、1) 普遍的な原理全体を指して言う場合と、2) その原理に媒介されて契機に落とされているものを指して言う場合があると念押ししている。これも重要な文なので引いておく。

「【1】⑦先に述べたところでは、原理、普遍的なものは観念的なものと呼ばれ、ましてや概念、理念、精神は観念的なものと呼ばれなければならない、さらに他方では個々の感性的な物は原理、概念のうちでは、まして精神のうちでは観念的なものとして、揚棄されたものとしてあるのであるから、その場合にも無限なものの場合に明らかにされたのと同じ二重性のことをあらかじめ注意しておかなければならない。すなわち、一方では観念的なものは具体的なもの、真に存在するものであるが、他方その諸契機の方が観念的なものであり、具体的なもの、真に存在するもののなかで揚棄されているが、しかし実際には、唯一の具体的な全体だけしかなく、諸契機はこの全体と不可分であるということである。」(同)

#### 4. 結 論

「定在」比較論のまとめ

では、以上の比較から言えることをまとめてみよう。

1) 二版では極力本質論の方法論すなわち「反

省」の論理で叙述した部分を削除し、諸カテゴリーの「存在」(直接態)としての性格に立ち戻ることが多い。これは叙述の形式を整えるためであることは分かる。しかしそうすると、存在論の基礎で働いているはずの「反省」の論理は隠されて、かえって分からなくなるところも出てくる。

2) 二版での改変は図式的に整えようとする傾向が強く、そのため諸カテゴリーの弁証法的進展という特徴は薄らいでいる。

3) 初版におけるB「規定態=否定態」、C「有限性-無限性」という反省論的な形式での叙述の方が、二版の「有限-無限性」一本に集約するよりも優れている。特に「規定態=否定態」という叙述方式は、弁証法論理にとって本質的であるはずで、これが二版で分からなくなったのは、論理的には後退していると評価せざるを得ない。

4) 初版では「否定」がカテゴリーとして置かれているが、ここで「否定の否定」の論理を方法論として語るの意味が大きかったはずなので、初版の展開の方が優れている。

以上のようなことを考えると、ヘーゲルの論理思想を読み取るためには、「定在」論は初版で読む方がよいというのが私の結論である。初版で読むのがよい理由としては、一般的には後に続く本質論や概念論と論理的に首尾一貫したつながりがあるからという理由がもちろん最大のものである。また、例えば自体存在や対他存在といったカテゴリーは本質論、概念論はもちろんのこと、『法の哲学』などでも多用されるが、その定義は初版での定義であるはずであるから、第二版の論理によってそれらを理解することはできない。ただし、ヘーゲル死後にヘーゲル哲学に影響を受けた者たち、例えばケルケゴールにせよマルクスにせよ、第二版の存在論でヘーゲルを読んでいたはずなので、ヘーゲル影響史では、二版を前提にす

るのは当然である。

### カテゴリー論としての論理学に特有の困難さ

しかし、別な見方もできる。二版でヘーゲルが定在のA、Bを大きく書き換えたということは、どちらが良いかという問題よりは、定在の諸カテゴリーとして使われている諸概念が一義的に整理できないような適用の広さ、あるいはあいまいさを持っていることを示しているのかもしれない。ここから論理学の方法論としての側面とカテゴリー論としての側面では次のような違いがあると主張することができよう。

「規定態」と「質」といったような、重要なカテゴリーに関してはたしかに一義的に限定することは不可能であるし、実際ヘーゲルが再考して変更しているということから、彼にとっても、カテゴリー進展の「必然性」はそう厳格なものではなかったということが出来る。論理的カテゴリーといえども実際に使用される場面では多義的であいまいでもあるのだから、そうした広い含意を持つ概念が「ただこの一つの決まった位置に置かれるべきであって、それ以外のところには位置づかない」と言うことはできない。だからカテゴリー論としての論理学には複数の叙述があってもよい。実際、ヘーゲルは存在論に関して二つの叙述を残したのである。つまり、カテゴリー論の側面においては、論理的必然性といっても、それはその概念が持つどの含意に注目するかによって位置づけは変わり得る。

これに対して、本当に必然的なのは、悟性の立場を超えようとする思弁的方法そのものである。それは否定の否定、反省、概念把握と言った言葉で語られる単純なカテゴリーの配置を可能にする働きのことである。この方法が守られるならば、個々のカテゴリーの配置には幅があってもよいわ

黒崎：ヘーゲル『論理学』・「定在」章における初版と第二版とのカテゴリー展開の違いについて

けである。結局、ヘーゲル論理学のすべてを何か厳格な「論理的必然性」による構築物と考えるのではなく、それを論理の「流れ」（方法）とカテゴリーの「配置」に区別する必要があるだろう。前者はいわゆるメタ論理であり、後者はカテゴリー論である。

### 補論

最後に、『エンツュクロペディー』の初版と三版の定在論でそれぞれ取り上げられたカテゴリーとその順番を示しておく。

初版（1817）

- § 41 定在
- § 42 規定態＝質 他在 对他存在 存在的なもの 実在性
- § 43 或るもの 他のもの
- § 44 有限的〔有限性〕 可變的〔変化〕
- § 45 無限進行
- § 46 当為
- § 47 真無限性 对自存在

三版（1830）

- § 89 定在
- § 90 質 或るもの
- § 91 否定性 実在性 他在 对他存在 即自存在
- § 92 限界・制限 有限的〔有限性〕 可變的〔変化〕
- § 93 無限進行
- § 94 悪無限性
- § 95 真無限性 对自存在

これを見ると、全体として定在から始まって、最後が無限進行＝悪無限を経て真無限で終わるということはもちろん不変だが、間に置かれる諸カテゴリーはその位置づけと共に一定していない。ここでもヘーゲルが特に第2項に関しては4つのテキスト（『論理学』初版、『エンツュクロペディー』初版、『エンツュクロペディー』二／三版、『論理学』二版）を通して最後まで試行錯誤を繰り返していることが分かる。

（法学部教授・哲学）

